土建しんぶん

墨田、江東、江戸川合同編集

東京土建一般労働組合
江東ブロック会議
江東区北砂1－11－4
TEL〔3640〕2411
発行者　実川英治
定価　30円
新聞代は組合費に含まれています

◆事務所閉館のお知らせ◆

江東支部

2023年3月3日（金）午後1時より書記局会議のため、事務所を閉めさせていただきます。ご了承ください。

新春のつどい2023開催
江東支部始動

東京土建江東支部旗開き「新春のつどい」を1月13日（金）19時～砂町文化センターにて87名の参加で開催しました。

2023年も団結ガンバロー!!

東京土建江東支部で今年も一年間の闘争を始めるにあたり、年末に畳んだ「団結旗」「支部旗」を改めて開き飾り、新年の決意を表明する式典です。

この間、コロナ禍により規模を縮小して開催していた旗開きですが、新型コロナウイルス感染拡大も徐々に収束に向かい、日常を取り戻しつつあることを考慮し、砂町文化センターで開催する「新春のつどい」は3年ぶりの開催となりました。

まずは冨樫委員長、来賓による「新年のあいさつ」から始まり、花岡副委員長の音頭による「お茶で乾杯」、三雲いおりさん（60歳）による「コメディジャグリングショー」を鑑賞しながらお弁当を黙食で楽しみました。

野田副委員長もプロ顔負けのジャグリング！

三雲さんは今年最初のお仕事ということで、ジャグリングはまだまだ本調子ではないということでしたが、軽快なトークは健在で会場の笑いを誘いました。またお客さん参加型のスタイルで、女性の会三輪会長や野田副委員長が代表で壇上に上がり、ジャグリングを見事に成功させ会場一体となって盛り上がりました。

次に「秋の拡大月間目標達成分会の表彰」の後に、お楽しみの「抽選会」がありました。

歴代最高賞品と思われ1等の福を引いた藤永さん（南砂）はえびす顔

る電動機付自転車を見事、南砂分会の藤永さんが当選「この自転車で今年は拡大訪問行動を頑張るぞ！」と固く決意を述べました。

最後は野田組織部長による「閉会のあいさつ・団結ガンバロー」で締め、3年ぶりに仲間の皆さんと顔を合わせ、新年のスタートを楽しく切ることができました。

東京土建一般労働組合　江東支部
第68回定期大会告知
および役員立候補について

組合規約第20条に基づき、東京土建一般労働組合江東支部第68回定期大会を次の通り招集します。

【開催日】2023年　4月9日(日)
【会場】砂町文化センター　第一、第二会議室

【大会の構成】
●支部役員…第67回で選出された支部役員37人
●代議員…2月1日現在の組織人員を基準に、基礎定数1人＋組合員40人に対して1人（端数20人以上は切り上げ）
●特別代議員…青年部・女性の会・喜楽会から各1人＋書記局

【代議員選出と登録】
●第一次締め切り…2月24日（金）
●最終締め切り…3月24日（金）
●登録の変更…4月7日（金）執行委員会までとし、当日の変更は一切受け付けないものとする。

2023年2月7日
執行委員長　冨樫　康弘
大会準備委員長　菅野　元淑

【役員立候補】
第68回支部定期大会に支部役員として立候補される方は、3月20日（月）～3月27日（月）までの午前9時～午後5時まで（土日・祝祭日を除く）の間に、江東支部会館内「選挙管理委員会事務局」へ立候補届出用紙を提出してください。

【役員定数】
〈執行委員長〉1人、
〈副執行委員長〉3人、
〈常任執行委員〉10人、
〈執行委員〉22人、
〈書記長〉1人、〈書記次長〉2人、
〈会計監査〉3人、合計42人
選挙管理委員長　山内　隆

令和4年分　所得税・贈与税の確定申告・納付は3月15日まで

今年も確定申告の時期となりました。令和4年分の所得税等の確定申告の相談及び、申告書の受付は2月16日（木）から3月15日（水）です。

ただ、新型コロナウイルス感染症や災害等のやむを得ない理由により、期限までに申告ができなかった場合のために個別延長が認められています。その場合は、「災害による申告、納付等の期限延長申請書」を「災害等の止んだ日から1カ月以内」に所轄税務署に提出し、申請期限延長の指定を受ける期日を記載することで延長することができます。

東京土建では、国税通則法第16条「納付すべき税額が、納税者のする申告により確定することを原則とする」法令に遵守し「自主記帳・自主計算」を基本とした「自主申告」を仲間へ呼び掛けています。また、全事業所得者には記帳と記録保存が義務付けられています。日々の記帳は、市販されている帳面でも構いませんが、組合で斡旋している「所得計算書（建設職人の所得とりまとめ帳）」が大変わかりやすくなっています。是非利用してください。

東京土建の加入者は建設産業に従事していることの証明として、確定申告書控（職業欄記載かつ税務署受付印押印済）を活用します。所得税額が「0円」の方も必ず申告を行いましょう。無申告の場合は、公的制度等を利用できない場合があります。

次のような方は必ず組合に相談を！

◎今年初めて確定申告を行う方
◎「インボイス制度がよく分からない」、「インボイス制度に登録しようか悩んでいる」
◎新たに消費税の課税業者になった方
◎住宅ローンや融資を受けた・予定している方
◎生命保険等、一時的な所得があった方
◎税務署の呼び出しや調査を受けた方

インボイス制度が導入されると実質的な増税！

仕入れ税額控除の要件として「発行事業者」が交付する適格請求書等の保存が求められます。発行事業者になれるのは課税事業者のみのため、免税事業者に重大な選択を迫られています。

●3・10重税反対江東区民集会
【日時】3月10日（金）
午前9時30分　開場、
午前10時　開会
【会場】江東区総合区民センター
2階・レクホール

重税反対全国統一行動は、平和で安心して働き、生きることを願う団体・個人が、重税反対の一点で団結し、1970年に開始し今年で54回目を迎えます。コロナ禍と物価高騰、さらにインボイス制度による実質増税により、国民・中小零細事業者の生活が脅かされているにも関わらず、我々の税金は軍備拡大へ使われています。

集会終了後、江東東・江東西税務署に向けてデモ行進を行い、統一申告・請願行動を行います。多くの皆さんからのご参加をお願いいたします。

●ぶっつぶせ！　江東インボイス反対シンポジウム
【日時】3月23日（木）
午後7時～午後9時
【会場】江東区文化センター
3階・レクホール

『インボイス制度の仕組みと問題点について』税理士を講師に建設業を含む様々な業種の事業主をパネリストに迎えて、インボイス制度の危険性について学習、討論を行います。「インボイス制度についてまだよく分からない」「上位会社から言われるままに登録してしまった」方はぜひご参加ください。

※費用・事前予約は必要ございませんので、気軽にご参加ください。

あせらないで大丈夫！
「インボイス制度」登録に迷ったら、まずは組合に相談を！

令和5年10月1日から開始する予定のインボイス制度ですが、前日の9月30日までに所轄税務署に提出をすれば、令和5年10月1日から登録事業者となることができます。インボイス登録を行ってから、登録通知が届くまで、e－Taxで申請の場合約3週間、書面提出の場合約2カ月程度かかります。

一度登録申請を行っても、令和5年9月30日までは取り下げることも可能です。登録申請を行う場合は、本則課税と簡易課税の選択を慎重に行ってください。

課税事業者になった際は「適格請求書」を左記のように記載する必要があります。

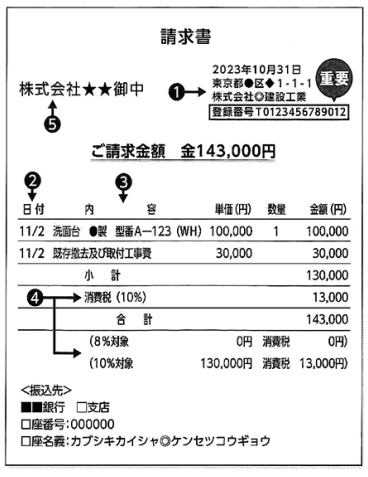
請求書

株式会社★★御中　❺

❶ 2023年10月31日
東京都●区◆1-1-1
株式会社◎建設工業
登録番号T0123456789012
重要

ご請求金額　金143,000円

❷日付	❸内容	単価(円)	数量	金額(円)
11/2	洗面台　●製　型番A－123（WH）	100,000	1	100,000
11/2	既存撤去及び取付工事費	30,000		30,000
	小　計			130,000
❹	消費税（10%）			13,000
	合　計			143,000
	（8%対象	0円	消費税	0円）
	（10%対象	130,000円	消費税	13,000円）

<振込先>
■■銀行　□支店
□座番号:000000
□座名義:カブシキカイシャ◎ケンセツコウギョウ

12月4日（日）

労働対策部主催 普通救命講習・安全衛生大会

もしもの時は…

12月4日（日）に労働対策部主催で普通救命講習&安全衛生大会を開催しました。2019年度からコロナ禍で開催できず、3年ぶりの開催を待ち望む声が多く、受講者の皆さん熱心に講習に取り組まれました。午前中の普通救命講習では、いざ救護が必要な方がいた場合に「自分は何をすればいいのか?」その疑問が払拭されて、AEDや心臓マッサージの実技も交えての講習の為、身につく講習となりました。

午後の安全衛生大会では建設業の事故発生状況、事故事例、海外での建設現場はどうなっているか等、興味深い内容でした。安全衛生大会を受けることで一事故事例のようなことに注意しよう」との気持ちを持つことができる為、事故発生を防ぐことができるのではないかと思われます。労災事故の件数も多い建設業者には是非受けていただきたい講習になります。2023年度も開催予定ですのでたくさんのご参加お待ちしております。

全力で救命です

参加してみたら…

久しぶりの講習参加でしたが、当日は全部で13名の参加がありました。

最初はビデオでの視聴で「救命の大切さ」や、また「コロナ禍での救命のやり方や大人と子どもの救命のやり方の違い」を学びました。それから実践で人形を使っての心肺蘇生法とAEDの取り扱い方を学びました。

現実に即して倒れている人を発見、周りに協力を求めるところから始め、呼吸しているか、意識はあるかを確かめ蘇生を始めます。人形とはいえ人一人の命を繋ぐには大変な力と集中力が必要だと改めて知りました。そしてコロナ禍のためマウスピースを極力使わず蘇生の手助けをすることが重要ですと教わりました。あとAEDの取り扱いも教わり、これで実践でも少し自信は持てました。

午後からは講師が変わり建築作業の安全講習でした。作業方法が欧米の方は進んでおりマニュアル化されています。日本でも近々マニュアル化され本ができるとのことです。必ず講習に参加して、安全作業に役立てていきたいです。　4砂　佐原晶子

安全衛生講習です

こんなに大変…

今回、もしもの時に少しでも行動ができればと思い今回受講しました。AEDを使用し、人形への心肺蘇生法を行いました。

たが実際にやってみると思っていた以上に力を使うことが分かり、大変よい経験と勉強になりました。　南砂　岡部妙子

11月23日（祝）

教育宣伝部主催

支部教宣学校

11月23日10時～江東支部会館にて3年ぶり12人で開催された、1日支部教宣学校に参加しました。

もともと新聞作りには興味があったのと分会の新聞作りにつまっていたので、もう一度勉強しようと思い参加しました。

本部教宣部の吉川講師を招き、記事のレイアウトから始まり写真の位置や見出しなど、普段あまり気にしないことを学び、お昼を挟み午後からは新聞作りをしました。

私の記事はオリジナルで作り、見本のレイアウトを見習って2時間ちょっとで二面を完成させました。最後は吉川講師から一つひとつ講評を頂き、大変自信が持てたと思います。

やはり記事をまとめるのは苦労しましたが達成感はあり、参加して良かったです。

これを機会に分会新聞をパソコンで仕上げ、一枚でも多く発行していきたいです。　4砂　佐原晶子

新聞1面を作りました

地域支援活動「金曜日のカレー屋さん（みんなの食堂）」報告

12月16日（金）17時～、支部会館5階にて地域支援活動の試験的な試みとして第1回子供食堂「金曜日のカレー屋さん」を開催しました。近隣の小学生や小学校関係者、高齢者、議員など参加者は総勢で25人でした。今後は反省点を踏まえながら、継続的に開催し経験を積んでいきます。

第2回みんなの食堂『金曜日のカレー屋さん』を1月20日（金）17時～、支部会館5階にて開催しました。

前回より宣伝を強化して、近隣小学校以外にも砂町銀座商店街・江東区コミュニティセンター・北砂5時～支部会館5階で開催しました。

残念ながら当日は、雨の降る寒い日でしたので参加者30人と伸び悩みました。

現在は7月の事業申請に向けた試運転段階ということもあり、広い意味での「地域支援活動」として子供以外の来場も受け付けることで、第2回から「みんなの食堂」としています。

※支部では第4回目を目指し、食糧支援などの寄付、ボランティアは随時、募集しています!ご協力お願いします。

『金曜日のカレー屋さん』は2月10日（金）、午後5時～支部会館5階で開催しました。

美味しく頂きました

参加者の声

誰が来ても良い、みんなの食堂（金曜日のカレー屋さん）その名の通り、お子さんからご高齢の方、若い男性、ジェンダーの方、ウクライナからの避難民の方などなど、たくさんの方から「美味しかった」と声をかけて頂きました。「子供食堂」より「みんなの食堂」の方が合いますね。準備など大変だったけど、チラシ配り頑張った甲斐がありました。　南砂　三輪佳子

江東支部旗を掲げる佐竹分会長（亀戸）

1月24日（火）

3年ぶり中野ゼロホールへ 2023国民春闘決起集会

1月24日（火）19時～「2023国民春闘勝利！！・24総決起集会」は土建ら1人（全体620人）で中野ゼロホールにて開催しました。3年ぶり各支部にも参加要請があり、当日はとても風の強い寒い日でしたが、江東支部らは6人の仲間が駆けつけました。集会では主催者あいさつに立った東京春闘共闘会議の矢吹義則代表は「いま政府がやるべきことは、実質賃金が低下し続けている労働者の賃金を引き上げるためのその方策を作ること。物価高騰から暮らしを守り経済を立て直すこと、が喫緊の課題である」と指摘。実質賃金を上昇に転じさせるため「たたかう労働組合の出番だ。ストライキを構え賃上げ交渉をしていくことが大切だ」と述べました。

続く基調報告で国民春闘の黒澤幸一事務局長は「最大の交渉力であるストライキを構えて春闘をたたかおう」と訴えました。続いて8つの産別・職場から代表者による春闘の決意表明があり、そこでの締めは東京土建で渡辺中央副執行委員長が「建設業の労働環境を良くするためにも、みなさんとしっかり団結してたたかいたい」と決意を述べました。

その後、集会アピールの読み上げ・採択、行動提起が行われ、最後に閉会のあいさつで全労連の小畑雅子議長は「たたかう労働組合を進化させよう」と呼びかけ熱気に満ちた集会は終了しました。

1月21日（土）

喜楽会主催 健康ウォーキング

1月21日（土）兼ねてから予定していた健康ウォーキング（健康ウォーク歩こう会）を開催しました。亀戸梅屋敷に集合して、当日は風が強かったですが、15名も参加がありました。初めの亀戸七福神（寿老人、弁財天、恵比寿神、大国神、福禄寿、布袋尊、毘沙門天）めぐりに参加者も御朱印帳を持参して巡りました。2時間コースだと思っていましたが、何と仲間たちは健脚で1時間半で終了しました。まだ歩き足りないのか、それぞれ散策をしながら帰るという元気な様相でした。参加者から「近いうちに暖かくなったら、もうちょっと長いコースを予定しませんか?」との声が!（若いですネ～）。

この調子なら喜楽会は「まだまだ頑張れま～す」と感じました。

2月15日には日帰りバスレクもあります。仲間と楽しい一日を過ごせればいいなと思っています。

喜楽会会長　中谷登志夫（通信員）

足元軽く出発です!

1月19日（木）

「9の日宣伝」と合わせて 国民春闘の新春宣伝

1月19日（木）17時30分～「9の日宣伝」として東大島駅前で駅頭宣伝を地域労会中心に12人で行いました。通常ですと「9の日宣伝」は憲法9条含め平和の重要性を宣伝するのですが、今回は全労連・国民春闘の新春宣伝も合わせて行い、当日は大変寒い中、国民春闘共闘作成の「変えるリーフ」（労働組合活動で労働条件が良くなった経験報告チラシ）500枚とテッシュを配布しました。

駅頭宣伝では諸外国に比べ、日本の賃金上げが低く抑えられている現状を伝え、それを打破するために、労働組合に加入しました。

江東区にも「地域労組こうとう」という個人加盟の組合があり、こちらには300名を超える仲間が加入しています。

ぜひ、職場に組合のない奥様やお子様など、パートやアルバイトや派遣の人も労働組合に加入して、働きやすい職場に変えていきましょう。

詳しくは江東支部までお問合わせください。

通行人に宣伝中！

松崎菊也の不ドートク主義宣言

口を出さずに口に出す

外出するのにマスクを着けるようになって3年が経つ。その間一度感染した。基礎疾患があるので主治医のいる病院にすぐ入院できたが、濃厚接触者の連れ合いはどの医療機関も相手にしてくれずに死ぬほど苦しい自宅療養を強いられた。

流行から3年、みんな鼻から下を隠し生活を続けている。それが日常となった。私らは目以外に相手の動きで喜怒哀楽を判断する。これが全くできない状態が3年も続いているのだ。先の大戦中に空襲警報下に防空壕に身をひそめるのに似ている。マスクの下で人目に触れない口は次第に言葉を発する元気が失せる。ウクライナ戦争の当事者の気持ちを思い遣ることさえおっくうになる。新型コロナウイルスという敵と闘うのと同時に、鼻から下を隠したことと、不要不急に合わないでいようとする壮大な人体実験。

私のように「笑い」を生業にして来た者には、「口を出さずに口は出す」にはどうするか?もうストレスは吹きこぼれる寸前だ。

政府は新型コロナウイルスの扱いを「5類」に格下げするらしい。ごろい、ゆるい、ぬるい、掛け言葉のような都都逸を、久々にある会合で披露した。「5類に下げりゃゆるい規制でぬるい政府が生き延びる」

相手の反応はマスクに隠れて分からなかった。

求職

事業所名：（有）小林舗装工業
代表者：山井　章司
所在地：〒134―0085　東京都江戸川区南葛西2―12―7
電　話：03―3686―1491
ＦＡＸ：03―3686―1492
メール：kobayashi-hoso@nifty.com
募　集：舗装工　2名　働き方：正規雇用
条　件：経験者、見習い、不問
働き先：町場、新丁場　条件等：舗装をやりたい人

書記研修

12月2日（金）今年の書記局研修は防災体験を池袋防災館にて書記・職員11人で開催しました。なかなか個人では行けない（行かない?）ところですが、行けば大変勉強になり、貴重な経験を無料でさせてもらいました。

まずこちらの池袋防災館では「体験コーナー」が4つに分かれており、各25分ほどで終わるものでした。まずAED講習会では人形を患者とみなし、心臓マッサージを行いました。見た目以上に体力を使い、途中足がつりそうになりました。またAEDの取り扱い方も実践でできるよう、丁寧に教わりました。

次にVRゴーグルを使い仮想の火事現場を、リアルに体験しました。電気の消えた中での避難は思ったよりも大変でした。

次に地震を体験できる機械に乗り、東日本大震災と阪神・淡路大震災を体験、まるで違う揺れ方には驚きました。

最後に普段見てはいるけど、馴染みのない消火器をきちんと扱えるよう教わりました。ピン→ホース→レバーの順で、確実に火元に向け消火できるよう訓練、一番大変だったのは大きな声で「火事だ!」と発声することでした。このような場で力いっぱい発声することで、いざとなれば大声も出せるかなと思いました。

大切な家族を守るためにも、ぜひ機会があれば体験することを強くお薦めします。

4人で腰を据えて消火!

「澁澤翁を語ろう」 1

人と人との出会い、相互理解とその経緯などを彼の人生からコミュニケーションとは何だろうとの思いを抱きながら連載を始めます。

四年前の2019年、時の財務大臣麻生太郎氏が決めたのが新一万円券の肖像として澁澤栄一翁です。多分澁澤翁をよく知る人なら、本人は喜んでいないだろうとコメントするでしょう。

新一万円券は、来年の四月、市場出廻りは六月ぐらいだろうと言われています。採用の記者会見で、麻生氏は「日本資本主義の父とも言われる、日本の経済近代化の最大の功労者とも言われる渋沢栄一」「軍人とか政治家とかというのではないのを選ぶというのは過去2回ということを考えました」ので、今回もそういった考え方に沿って渋沢栄一」「日本の資本主義というものを見た場合、やっぱりこの方の功績は極めて大きかったと思いますね。そういった意味では渋沢栄一というのはふさわしいのではないか」と述べたと公表されています。

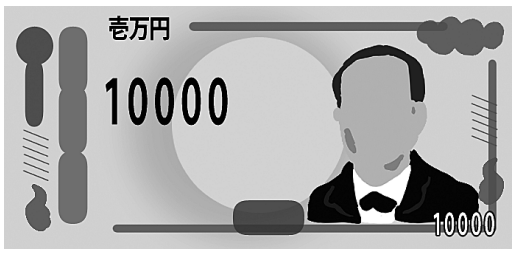

澁澤翁が注目されたのは、正に新札肖像に決まってからというのが、偽らずところです。江東区文化観光ガイドは、早くから澁澤翁の研修を行い、飛鳥山、深谷などを訪れ彼の業績を学び、城山三郎の「雄気堂々」を読んでいました。だが、彼はどういう人物かとその人柄までは踏み込む余裕もなく、公益財団法人澁澤栄一記念財団の年表には、江東区議会議長の表記がないことに落胆するだけでした。

彼が資本主義の本質をどうとらえていたか、特に21世紀のグローバリズム化した脅威までは及ばなかったろうと…。それなのに資本主義の父と喧伝されるのは可哀そうとも思います。また、経済を近代化させたというのも、江戸時代の商業は今言う「経済」概念と違うのだから、近代化も後付けの感が強い。資本主義の父と言えば、自民党含めた財界人なども反対しないだろうぐらいのノリと思えます。ここに財務官僚のシナリオが見え隠れしますね。

さて、連載の面白さを少しだけ。彼は百姓出身であるが、貧農小作でなく、庄屋であり村長（むらおさ）の裕福な農民であった。下級武士（現課長クラス）の働かずの言い分が、偉そうに「金貸せ」であることに立腹した。この時も今も「返さない借金」が横行する風土があったのだ。この態度も、幕府の施策（開国路線）が許せないとの日頃の不満がベースにあったからであろう。

十歳年長の従兄弟である尾高惇忠（あつただ）の考え（尊王攘夷）は、彼の人生に大きく影響した。彼はどう納得し、人生を生きたのだろう。乞う次回。

深七分会　中尾　正文

マイナンバーカード…もう作りましたか…？

マイナンバーカード未取得の方、また取得を迷っている方、カードを作る前にデジタル庁が推し進めている「マイナポータル」の利用規約を是非読んでください。

【全26条からなる利用規約の抜粋】

3条「利用者は、自らの責任により利用し、マイナポータルが提供する以下のサービスやそれに関連する情報及びアカウントを適切に管理すること」**⇒政府は何が起きても責任は取りません。**

11条「マイナポータルから外部の口座確認サービスを通じ、金融機関に対して当該口座情報を照会する処理を行います。」

⇒国民の資産、所得を把握し、課税したり年金をとめたりできる。

23条「利用者は、マイナポータルを利用するために必要なすべての機器を自己の負担において準備するものとします。また、機器の準備に必要な手続きは、利用者が自己の責任で行うものとします。」

24条「マイナポータルの利用に当たり、利用者本人又は第三者が被った損害について、デジタル庁の故意又は重過失によるものである場合を除き、デジタル庁は責任を負わないものとします。」

⇒マルウェア感染等で生じた被害も責任は負わないから自分でなんとかしてね。

25条「デジタル庁は、利用規約の変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、本利用規約を改正することができるものとします。本利用規約の改正後に、利用者がマイナポータルを利用するときは、利用者は改正後の利用規約に同意したものとみなされます。」

⇒マイナポータルで連携した情報を政府がどう使用するか国民に白紙委任させていることと同じです！

リスクは分散するのが基本です。顔写真で保険証や銀行口座、運転免許まで紐づけて持ち歩かなければならず、紛失してしまっても自己責任です。盗まれても自己責任ですよ？それでも本当に必要ですか？マイナンバーカードの返納も可能です。

また、マイナ保険証は土建国保を持つ仲間の帰属意識が薄れ、土建国保の崩壊にもつながりかねません、みんなでマイナ保険証に反対し、わたしたちの土建国保を守りましょう！　**社会保障対策部長　髙木　仁実**

2023年度国保料は据え置き、介護保険料が100円引き上げ

組合員			家族	
国保種類	都内	都外	国保種類	都内・都外
法人A種	34,450円	36,950円	成人男性	11,700円
法人B種	32,350円	34,850円	一般	4,200円
法人C種	28,150円	30,650円	高校生相当	3,800円
第1種	29,250円	31,750円	中学生相当	3,800円
第2種	23,750円	26,250円	小学生相当	3,000円
第3種	19,350円	21,850円	幼児	1,800円
第4種	19,350円	21,850円	乳児	1,800円
第5種	14,250円	16,750円	※5人目以降の家族保険料は徴収しません（賦課対象外）。 ※40歳から64歳の介護保険2号被保険者は、組合員・家族とも1人3,700円（現行3,600円）が介護保険料として加算されます。	
第6種	11,150円	12,350円		
第7種	8,650円	9,850円	※別途組合員に対しては、月額150円の国保入院共済掛金が必要です。	

介護保険料のみ引き上げ

国保組合の2022年度決算見込みでは、医療費の高留まりなどの要因で単年度収支が赤字になる見通しです。2023年度予算でも単年度収支の赤字が予想されます。非常に厳しい財政状況ですが、国保組合では新型コロナウイルス感染拡大や資材価格の高騰が仲間を直撃している現状を考慮し、単年度収支マイナスを繰越金で対応することとして、2023年度の本人保険料・家族保険料は据え置きます。介護保険料は国の通知から算定し、100円の引き上げを行います。ご協力お願いいたします。

「命の綱」土建国保を守り、育てるために

国保組合の歳入は、国・都の補助金が約4割を占めています。建設従事者の所得水準は国保組合の中でも最低水準であり、さらに建設業離れや高齢化により医療費の負担が増している状況です。建設国保の補助金現行水準を確保するためには、年に3回行っている「ハガキ要請行動」が大変重要な取り組みです。組合員全員で建設国保を守り、育てていくことが必要です。皆様からのご協力が必要です。2023年も引き続き運動を前進させていきましょう。

2023 新春クロスワードパズル解答

当選者の発表は図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

1フ	2ラ	3イ		4コ	ス	5モ	6ス
7レ	ンB	ト	8ゲ	ン		9ウD	ズ
ン		10コ	ッ		11イ	ジ	メ
12ド	13ジ		14ヨ	15ウ	シ	ユ	
	16ヤ	17ス	ウ	リ		18ウ	19シ
20ケ	ン	シ		21キ	22キ		ン
23ガ	ケA		24ウ	レ	ノ	25コC	リ
26ニ	ン	ジ	ン		27コ	イ	ン

クイズのこたえ

ケ　ン　コ　ウ